



こんにちは

議会です!

きたもと議会だより



北本市議会の新メンバー

平成 19 年 4 月 22 日の北本市議会議員一般選挙において 20 人の議員が当選しました。5 月の臨時会、6 月の定例会と活発な議論がなされました。

主な内容

定例会……
一般質問… ~
委員長報告……
提出案件の結果……

会期日程

6月11日(月)本会議(開会)
6月12日(火)議案調査日
6月13日(水)議案調査日
6月14日(木)本会議(委員会付託)
6月15日(金)委員会(総務文教)
6月19日(火)本会議(一般質問)
6月20日(水)本会議(一般質問)
6月21日(木)本会議(一般質問)
6月22日(金)本会議(一般質問)
6月25日(月)本会議(閉会)

No 61

平成19年(2007)8月1日発行
編集 議会だより編集委員会
発行 北本市議会
北本市本町1-111
TEL 048-591-1111
FAX 048-591-6335
www.city.kitamoto.saitama.jp/

6月定例会

平成19年度 北本市一般会計補正予算(第2号) ほか14件の議案を可決・同意

6月11日から6月25日までの15日間の会期で開かれた今定例会では、市長提出議案13件、議員提出議案2件を慎重に審議しました。
特に、大規模小売店舗等の出店に際し、住環境への配慮など設置者および出店者の役割の履行を求める決議は原案のとおり可決しました。
なお、その他の議案の審議結果は、8ページを参照してください。

今定例会で審議された市長提出議案の中で質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第41号 北本市手数料条例の一部改正について

Q、この改正のもとになる、都市再生特別措置法で、密集市街地の再開発地の条件が変わってくるが、本市における密集市街地の条件、要素について

A、密集市街地の定義としては、老朽化した木造の建物が密集しており、かつ十分な公共施設がない地域となっ

ます。

具体的には、狭い道路に接して高密度に建物が建て並ぶ地域、道路等の公共空間の十分な地域を指しています。

本市ではまだ密集市街地についての指定は行っていませんが、耐震化の調査として、昭和56年の耐震基準の以前に建てられた建物の分布状況などの調査を今年度行う予定となっております。

その調査のなかで建物が集中している地域等がある程度把握できるものと考えています。

人権擁護委員 候補者を同意

議案第46号で意見を求められていた人権擁護委員候補者については、適任者との意見を付して同意されました。

住所 北本市石戸4丁目
480番地

氏名 尾 崎 邦 光 氏
(おさき・くにみつ)

今定例会において、「大規模小売店舗等の出店に際し、住環境への配慮など設置者および出店者の役割の履行を求める決議」が提案され全会一致で可決されました。以下決議を一部要約して掲載します。

北本市は、安全・安心に暮らし続けることを目指したまちづくりを推進しており、そのようななか、平成18年6月に、議員立法により「北本市大規模小売店舗等の立地に伴う市及び設置者等の役割を定める条例」を提案 可決した。

この中で、設置者の役割として「犯罪の予防及び青少年の健全育成」、「周辺地域への騒音・光害等の被害防止」、「周辺道路の安全確保」、「周辺コミュニティとの協調」などを定めた。

今般、旧ドイト店舗跡に、設置者、出店者(小売業者)、株式会社ドン・キホーテが営業時間を「午前9時から午後8時まで」から「営業及び駐車場利用時間を24時間」とする旨の変更を届け出た。

これを受け、当該地域住民の自治会や防犯団体等が、これまでの住環境が一変する深刻な事態と受け止め、設置者や出店者、関係監督官庁に深

夜営業自粛の陳情が続いている。当該地域は、豊かな住環境に恵まれた住宅地として居住者も増加しており、本出店による深夜の騒音や光害、日常的な交通混雑、通学路の安全確保、防犯上の諸問題等が顕在化するおそれが強く、住民生活の不安が増幅している。良質・良好な住環境の維持を切望する住民活動を支援するとともに、「緑にかまれた健康な文化都市」の実現を目指す議会として、本問題を看過することはできない。

よって、本条例に示した設置者および出店者(小売業者)の役割の履行を求めるとともに、地域社会の健全な発展ならびに当該地域及び周辺住民の要望に格段の配慮をするよう強く要請する。
以上決議する。

【決議】とは

議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらう、あるいは議会の意思を対外的に表明する必要があるなどの理由でなされる議決のことです。決議は当該地方公共団体の公益に関する限り可能で、広範な問題を取り上げることができません。

市政に対する一般質問

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので定例会に限って行われます。

質問を希望する議員は、あらかじめ、質問事項

を通告し、執行部の答弁を求めます。

今定例会では、17人の議員から67件 126項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

乳幼児医療費の無料化

乳幼児医療費の小学校6年生までの無料化の実現については、本年9月議会に条例改正及び補正予算を提案して平成20年1月から実施を予定しています。小学校6年生まで拡大した場合

には医療費年間見込額は約6,000万円、それから中学校3年生まで拡大した場合はさらに約3,000万円、また、事務経費等が約1,400万円になる見込みです。

本市では、小学校6年生まで拡大して実施したいと考えています。

なお、近隣市では、桶川市が小学校6年生まで、鴻巣市が中学校3年生まで拡

大している状況となっております。



北本駅東口エレベーター

北本駅東口にエレベーターが設置されていないために、階段を利用することが困難な方についてはエスカレーターで対応させていただいています。しかし、使用方法にかなり手間がかか

るといふ状況から、駅東口にもエレベーター設置の要望が、市民の皆様から寄せられています。

市としても、高齢者・障害者をはじめ、階段の利用が困難な方々が支障なく駅の東西自由通路を利用

べーターを設置することが必要と考えています。

事業費を概算として、約9,000万円と想定して

いますが、今後早急にJR東日本高崎支社などと協議し、詳細設計を行い、財源

確保の視点からも一般財源の持ち出しを極力抑え、利用可能な補助金あるいは借

入金などを活用して、駅東口にエレベーターを設置したいと考えています。



6月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

岸 昭二（公明党）

乳幼児医療費の小学校6年生までの無料化

圏央道開通に伴うまちづくり

現王園孝昭（緑風政策）

「高尾宮岡の景観地」の今後の計画

北本市の産業振興ビジョン
生活道路改良率向上

他1件

吉住武雄（緑風政策）

石津市長が掲げたマニフェスト

企業誘致
総合型地域スポーツクラブ

桂 祐司（緑風政策）

学童保育室、地域活動室
放課後子ども教室

今後の少人数学級に対する考え方とその実現性

学校の耐震化に対する考えと今後の取組み

他1件

生活道路の改良

各地域から道路整備の要望が多く寄せられており、その要望に適正に対応し計画的に施行するため生活道路整備方針を定めています。市街化区域は幅員4・5m以上、市街化調整区域は

5m以上を整備幅員の基準としています。用地取得の協力が得られること、特定財源が見込めること、投資効果が見込めること、排水先が確保できること等の項目に多く該当する道路を優先的に事業を進めています。今後4年間の整備予定では12事業、14路線、延長約2・6kmですが、整備年次は地元説明会や測量等の調査が未実施なので定まって



いない状況です。

生活道路の整備が要望されている写真右手の旧鎌倉街道

現在、整備状況としては、市道全体の約62・3%が整備済みとなっており、今後4年間の整備予定を加えると約63%となります。今後も生活道路の整備については、生活道路整備方針に基づき、各自治会などからの整備要望路線を中心に選定し、地域の住環境の向上を図るため、生活道路整備事業を推進していきたいと考えています。

コミュニティバス運行

コミュニティバスは、市長公約で2年以内の運行を掲げ、多くの市民の皆様が要望されている重要な政策課題です。

昨年9月議会では、運行経費等の問題から承認され

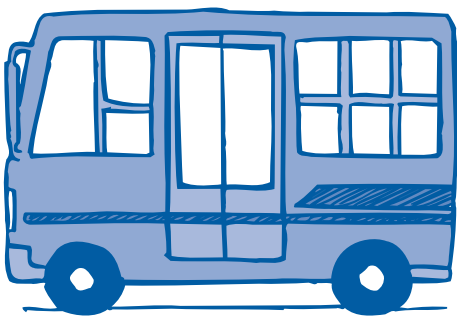
ませんでしたので、経費の削減を図った運行方法を検討しているところです。

鴻巣市では北本駅への乗り入れを含むコミュニティバスの運行を、来年1月を目途に進めており、この鴻巣市での導入方法を参考にしながら、北本市としてどのように進めていくべきか検討していきたいと考えています。

その上で来年度予算には

コミュニティバス運行に関連する経費計上の実現に向け取り組む考えです。

また、吉見町コミュニティバスが、北里メディカルセンター病院までの運行となつていきますので、引き続き吉見町とコミュニティバスに関する情報交換をしていきます。



中村洋子（共産党）

- ・北本市における平和運動
- ・公立の保育所の位置づけと今後の取組み
- ・学童保育

他2件

伊藤堅治（平成会）

- ・市道5198号線道路改良
- ・桜の保全管理の執行部の対応

- ・吉見町コミュニティバスの北本駅西口への乗り入れの働きかけ

他1件

加藤勝明（平成会）

- ・市長公約マニフェストから中丸9丁目の企業誘致
- ・行政について

三宮幸雄（緑風政策）

- ・コミュニティバスの運行施策等
- ・ボランティア時間貯蓄
- ・市立図書館の図書購入費の1・5倍

他5件

島野和夫（公明党）

- ・コミュニティバス
- ・都市公園の整備
- ・西小学校の安全対策

他1件

企業誘致の推進

現在、企業誘致を進めて

いる中丸地域は、第四次北本市総合振興計画で定めた土地利用計画において、複合的な開発を行う地域で、工業・流通・業務系の企業の誘致を推進するエリアと

して位置づけています。

開発予定面積は約12ヘクタールで、これまでに土地の権利者に対する説明会を3回開催し、企業誘致についての御理解、御協力をお願いしてきました。

当該地域は農業振興地域内の農用地区域であり、企業を誘致するには農地の除外及び転用許可の手続きが必要のため、農地の権利者宅を訪問し、御協力をお願い

いています。

また、面積が4ヘクタールを超える、農地転用許可は国(関東農政局)が行うため、現在、県農業政策課との協議調整を進めています。なお、企業誘致の早期実現

のためには、昨年10月に県が策定した埼玉県「田園都市産業ゾーン基本方針」に基づき先導モデル地区に選定される必要があることから、県の田園都市産業ゾー

ン推進室との協議調整を行っています。

今後、市民の皆様にとつてずっと暮らし続けたいまちとなるためには、自立した都市経営を行うことが必要であり、そのためには、企業を誘致し、雇用の場や

税収の確保が重要となることから、早期実現に努めていきます。

少人数学級の拡大

小学校生活の大切なスタートとなる1年生の児童一人ひとりに対して学習面でも生活面でもきめ細やかな教育を行うことを目的とした少人数学級に取り組んでいます。

事業の導入以来、小学校の校長、1年生の担任等からなる少人数学級研究委員会を組織し、アンケート調査や授業研究会を通してその効果や課題について明らかにしてきました。昨年度末、同委員会において実施したアンケート調査結果によれば、保護者や学校からは少人数学級に対して好評を得ていることが明らかになっています。



少人数学級の授業風景(南小学校)

授業研究会においては、一人当たりの発表回数が増え、意欲的に挙手をする児童の姿や、児童の学習の様子をきめ細やかに人間指導する教師の姿から、少人数学級で学ぶことの効果を認めることができました。

このような成果を踏まえ、2年生までの少人数学級拡大へ向けて取り組んでいきたいと考えています。

- ・高橋節子(緑風政策)
- ・耐震診断・改修事業
- ・市内交通網の整備
- ・通学路の改善

他1件

- ・工藤日出夫(緑風政策)
- ・石津けんじのGROWUP!
- ・66マニフェスト
- ・田園都市産業ゾーン基本方針と企業誘致の見通し

- ・金子真理子(緑風政策)
- ・大人の保健事業、基本健康診査
- ・保育施設の時間延長
- ・職員数削減と適正化

- ・湯澤清訓(共産党)
- ・今回の市長選の結果
- ・「最低保障年金制度」の確立に向けた取組み
- ・少人数学級拡充の計画

他1件

- ・福島忠夫(平成会)
- ・高尾宮岡トラスト地周辺のインフラの摺り合わせ
- ・66マニフェスト
- ・環境について日本一の取組みをしなさい

- ・黒澤健一(平成会)
- ・今後の行政運営
- ・「持続可能な財政政策」

市長マニフェスト

マニフェストは、従来の選挙公約とは異なり、候補者が具体的な政策、実施期限、数値目標を明示し、選挙後に進捗度の事後検証ができる政権公約などとして使われていますが、今回の

統一地方選挙から市町村長選挙においても配布できるようにになりました。この制度が導入されたことにより、有権者にとっても候補者の政策等が分かりやすくなり、政治に対する関心も高くなりました。

今回の選挙において、マニフェスト66項目を、「活気あふれるきたもと」「安心で便利なきたもと」「未来を育む健康なきたもと」の

3本の柱に整理して配布しました。

今後、マニフェストに掲げた事業については、国・県等の補助金、地方債等を活用するとともに行政改革を進めることにより財源確保に努め、3力年事業計画や予算編成の中で事業費の精査と予算を確保し取り組んでいきたいと考えています。また、今回議会で配布した「市長マニフェストに



関係する事業実施計画一覧表で進行管理していきます。

庁舎建設

平成19年第1回北本市議会定例会の庁舎建設特別委員会報告では、現庁舎の諸問題解決のため、市民自治の拠点となる市民に親しまれ市民に開かれた庁舎とすること、防災の拠点となる

庁舎とすること、地球環境に配慮した庁舎とすること、将来的な市民サービスにも対応できる庁舎とすること、周辺地域との調和を図りながら市の将来都市像を表現する庁舎とすることを目標に新庁舎の建設に取り組むこととあります。

また、建設場所は現在地を基本とすること、時期は可及的速やかに、規模については1棟が望ましく、市

民と専門家により検討する必要があるとされています。

平成19年3月に市長へ答申のあった庁舎建設特別委員会の基本構想では、耐久性や老朽化、市民サービス提供の場としての狭隘さ、バリアフリー対策、アスベスト対策等の課題を解決するため庁舎建設が必要であり、現在地に建設することとし、規模と建設費は基本計画の中で検討し方向を出

すこととされています。今後は、今年度を実施予定の市民意識調査の中で庁舎建設に関する項目を設け、市民の皆様の意向を把握し、また、規模や機能、建設費等の方向性を出す必要性があるため、基本計画を策定していきたいと考えています。

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、

8月30日(木)

開会の予定です。

- 中山敬弘(緑風政策)
 - 「石津賢治市政」の4年間の検証と今後の4年間
 - 「高齢者福祉のカキケ」
 - と題する「みんなが美しく老いるためのシリーズ」
 - 「子ども読書活動推進計画」の進捗状況
- 他4件

- 阪井栄見子(公明党)
- 石津市政ビジョンの具体的な政策展開
- 特別支援教育の総合的な支援
- 子どもの読書活動の推進

総務文教

Q. 今回この北本市税条例を何故一部改正する必要があるのか、その目的について

A. 平成19年度の税制改正において、信託法の一部改正が行われ、新たな信託の方式が可能となったことから、法人課税信託が制度化されました。法人課税信託とは、信託の引き受けを個人が行える仕組みを税制面において整備したもので、信託を受託した個人に対し、信託財産から生ずる所得について、法人市民税の法人税割を課税するものですこれまでの制度は、信託の個人受託者に対して法人税を課税することができませんでした。そこで、いわゆる租税回避に対する措置のひとつとして、法人が委託者となる信託のうち、一定の要件に該当するものについて、新たに受託者に対して法人税を課すという整備がされました。今回はこのことに関連して地方税法が改正になりましたので、それを受けて税条例を改正するものです。

なお、今議会では保健福祉常任委員会とまちづくり常任委員会に付託される議案がありませんでした。

各委員会の委員が決まりましたので紹介します

総務文教 常任委員会	保健福祉 常任委員会	まちづくり 常任委員会	議会運営 委員会
【委員長】 三宮幸雄	【委員長】 桂祐司	【委員長】 岸昭二	【委員長】 加藤勝明
【副委員長】 福島忠夫	【副委員長】 中村洋子	【副委員長】 中山敬弘	【副委員長】 現王園孝昭
【委員】 湯澤清訓 現王園孝昭 工藤日出夫 島野和夫 加藤勝明	【委員】 黒澤健一 金子真理子 阪井栄見子 大澤芳秋	【委員】 串田英夫 横山功 吉住武雄 伊藤堅治 高橋節子	【委員】 湯澤清訓 工藤日出夫 島野和夫 伊藤堅治

委員は議席番号順

主な提出案件の結果一覧

議案名	議決結果	緑風政策フォーラム	平成会	公明党	共産党
北本市職員公務災害見舞金支給条例の一部改正について	可決				
団体に派遣される職員の災害補償に係る処遇の特例に関する条例の全部改正について	可決				
北本市税条例の一部改正について	可決				
北本市都市計画税条例の一部改正について	可決				
北本市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び北本市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	可決				
本市手数料条例の一部改正について	可決				
学校事故に関する和解について	可決				
人権擁護委員候補者の推薦について	同意				
固定資産評価員の選任について	可決				
平成19年度北本市一般会計補正予算(第2号)	可決				
議員提出議案					
「消えた年金」問題被害者への速やかな補償を求める意見書	可決				
大規模小売店舗等の出店に際し、住環境への配慮など設置者および出店者の役割の履行を求める決議	可決				

* 上記以外に3件の議案審議がありましたが、いずれも起立及び挙手全員により原案のとおり可決しています。

○ は議案に対して賛成の会派
 × は議案に対して反対の会派
 ○× は議案に対して賛成と反対のあった会派

わたしたちが新しい議会だより編集委員です。
 よろしくお願いたします。



写真右から 岸委員、金子委員、福島委員長、桂副委員長、中村委員

各会派と所属議員を紹介します

緑風政策フォーラム	平成会	公明党	日本共産党
大澤 芳秋 三宮 幸雄 中山 敬弘 現王園孝昭 工藤日出夫 金子真理子 吉住 武雄 桂 祐司 高橋 節子	伊藤 堅治 加藤 勝明 串田 英夫 横山 功 福島 忠夫 黒澤 健一	阪井栄見子 岸 昭二 島野 和夫	湯澤 清訓 中村 洋子

は代表者、 は幹事長、 以下議席番号順

議会だより編集委員		
委員長	副委員長	委員
福島 忠夫	桂 祐司	中村 洋子 岸 昭二 金子 真理子

編集後記

統一地方選挙後5月の臨時議会そして6月の定例議会が終わりまりました。議員定数が26人から20人と変わり、4つあった常任委員会も総務文教、保健福祉、まちづくりの3つに変わりました。少数精鋭での議会運営には、議会の権能、個々の品格そして素養が求められます。今議会では、付託案件は総務文教常任委員会に付託された議案のみで、すべて可決されました。一般質問は9割弱の17人の議員により活発な質問が行われました。議会だよりも新しいメンバーに代わり、新体制でスタートいたしましたのでどうぞ宜しくお願いいたします。(忠)